

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念である「**Growing Together**」の中で、「社会」、「お客様」、「社員」、「パートナー」、「株主」という5つのステークホルダーと共に成長し続けることを目指すことを定めており、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行い、中古車流通ビジネスの改革に果敢に挑戦し、当社の存在価値を高めることが、より一層の「持続可能な社会の実現に貢献」できるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、従業員の貢献や成長を給与・賞与のみならず、業績給及びインセンティブを通して評価するとともに、教育訓練等について、多くの優秀な人材を確保するための採用活動や、各社員が自ら進み手を挙げ、新しい環境へチャレンジする、社名にも込められている「挑む (IDOM)」場を提供する制度である「チャレンジ申請制度」や、健康経営への積極的な取組を行うなど、従業員の離職率低減や、健康経営に資する施策等に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/57879-10-00-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年4月12日

株式会社 IDOM

法人名

代表取締役社長 羽鳥 裕介

役職・氏名